

「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」の方向性について

本市は、これまで、行財政改革を徹底の上、国や他都市の水準を上回る施策を推進することにより、都市格を向上させ、経済を活性化・市民生活の豊かさ実現に全力を尽くしてきました。

しかしながら、京都の都市特性により、長きにわたって、他都市よりもぜい弱な税収構造であったため、宿泊税の導入など、独自財源の確保にも取り組みましたが、今般の新型コロナの影響もあり、今、危機的な財政状況にあります。

この危機を何としても乗り越え、市民・事業者の皆様とともに、これまでつくりあげてきた、魅力あふれる京都を、子ども・若者、子育て世代から高齢者まで、全ての世代が将来にわたって、安心安全で暮らしやすいまちとしていくため、今、持続可能な行財政の確立・改革に取り組まなければなりません。

この「今後の行財政改革の視点及び改革事項」では、市民の皆様と危機感を共有し、未来を展望するための、現時点での本市の考え方をお示します。

1 改革の目的と必要性

(1) これまで政策と行財政改革を一体的に推進

① 国や他都市の水準を上回る施策の成果事例

ア 質・量ともに全国トップレベルの保育環境

・保育所等待機児童 7年連続ゼロ

・保育士給与水準 全国平均の 1.34 倍

・保育士配置基準 国基準の 1.33 倍

イ 敬老乗車証制度の低い利用者負担を維持

指定都市で 2 番目に手厚い公費負担により、例えば 70 歳以上の市民税非課税の方（9.7 万人）には月 250 円で市バス・地下鉄等の年間フリーパスを交付

年間経費 60 億円

敬老乗車証利用者 1 人当たり 33,700 円の公費支援を実施。

納税者 1 人当たり 8,200 円の御負担に相当

年間経費 52 億円

ウ 全国平均を大きく上回る雨水整備（※）率（浸水対策の推進）

京都市 91% 全国平均 58% ※ 5 年確率降雨対応の雨水整備率

エ 全国初の「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」

オ 新・文化庁の京都への全面的な移転

下水道事業に対して
年間 200 億円を負担

② 行財政改革の成果事例

ア 担税力の強化による市税の増

・個人市民税の納税義務者数はこの 5 年で 5% 増、過去最高の 67 万人に

・市税収入はこの 5 年で 9% 増、過去最高の 2,770 億円に

イ 事業の見直し

平成 20 年度以降の 13 年間で 649 億円の財源を捻出

ウ 職員数・人件費の削減

平成 20 年度以降の 13 年間で職員数を 3,500 人、年間人件費を 270 億円削減

エ 実質市債残高（臨時財政対策債を除く）の縮減

平成 20 年度以降の 13 年間で全会計△17.0%，一般会計△10.4%

(2) 公債償還基金枯渇の危機

- 国や他都市の水準を上回る施策を維持するためには多額の財源が必要。
地方交付税の削減により、市税と地方交付税等を合わせた一般財源収入に大きな伸びを見込めない中、高齢化の進展により社会福祉関連経費の増加が続き、行財政改革を徹底してもなお、支出が収入を上回る状況が継続
- 不足する財源について、やむなく、将来の借金返済のための積立金である、公債償還基金の計画外の取崩しや、収支不足を埋めるための市債の発行など、将来世代への負担の先送りによって、何とか賄っている現状
- 更に、新型コロナが、この間の税収増に寄与してきた観光、地域企業、中小企業への打撃、本市独自の財源である宿泊税の大幅な減収など、財政状況の悪化に拍車をかけ、このままでは、令和8年度に公債償還基金が枯渇（試算）

(3) 改革の必要性

- 公債償還基金が枯渇し、収支不足を補てんする手立てがなくなれば、「財政再生団体」となり、国や他都市を上回る施策は一切できなくなり、市民生活に大きな影響

<参考> 財政再生団体になった場合の影響（試算例）

- 国民健康保険料 3割値上げ
国保被保険者以外の方も含めた市民の負担支援（納税者1人当たり13,114円の負担）により保険料引下げを実施（支援がなかった場合の8割程度まで引下げ）しているが、財政再生団体になるとこの支援を廃止せざるを得ず、結果として大幅な引上げが必要
被保険者1人当たり保険料 96,513円/年 → 123,592円/年
(+27,079円/年・値上げ幅+28%)
- 保育料 4割値上げ
納税者1人当たり2,224円の負担により、保育料を国基準の7割程度に引下げているが、財政再生団体になると、国基準どおりに引上げることが必要
入所児童1人当たり保育料 9,897円/月 → 13,685円/月
(+3,788円/月・値上げ幅+38%) など

※ 京都未来まちづくりプラン（平成21年1月）において試算したものを、現時点の数値を用いて再試算したものである。

- 収支バランスを改善させ、公債償還基金の計画外の取崩しから脱却するには、一般財源収入の増加が不可欠。ただし、これには通常、長い期間を要する。あらゆる施策のゼロベースでの見直しに今すぐ着手することが必要

2 危機的な財政状況のもとでの行財政改革の推進体制・進め方

- 公債償還基金が枯渇し、財政再生団体になるという事態を何としても回避し、将来にわたって持続可能なまちへの展望を開くため、令和3年1月に市長をトップとする新たな全庁体制「行財政改革推進本部」を設置
- 市会での議論、「持続可能な行財政審議会」の答申（令和3年3月）、パブコメ等を踏まえ、令和3年度早期に新たな行財政改革の計画を策定
- この計画を待つことなく、令和3年度予算への反映も含め、今直ちに着手する改革についての現時点での本市の考え方を令和3年1月に「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」として、市民・市会にお示しする。

（本日はその方向性を発表）

- 危機を財政構造改革の契機とし、持続可能な行財政への道筋をつけるため、令和3年度～5年度を集中改革期間に位置づけ、これまで未着手の分野にも大胆に改革を断行

3 改革の6つの視点と主な項目 ※ 項目は現時点の案。今後精査・追加する。

視点1 将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり

○ 「暮らす」「働く」「子どもをはぐくみ、育てる」「訪れる」まちとして、活性化を図り、市民生活に豊かさをもたらすことで、担税力を強化。若年層や企業の定着、持続可能な都市の構築により、子ども・若者、子育て世代から高齢者まで、支え手の厚みを増し、全ての世代が暮らしやすいまちづくりを進める。

(主な項目例)

- ① 若者・子育て世代の定住促進
- ② 文化と経済の融合
- ③ 景観と活力あるまちづくりの両立
- ④ 産業用地・空間の創出
- ⑤ 戦略的な企業誘致、スタートアップ・エコシステムの構築
- ⑥ I C T (情報通信技術)・デジタル技術の積極的な活用 など

視点2 市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し（消費的経費）

- 新型コロナに対しては、国の財源を最大限活用し、感染防止と市民生活・京都経済の下支えに取り組む。同時に、これまで実施してきた国の中基準を上回る手厚い施策については、少子高齢化により、将来世代の負担が過大に。今後は、これらを持続可能で、全ての世代が安心できる制度として構築するため、限られた財源の配分のあり方について、世代間のバランス、受益と負担のバランスを図る観点で点検のうえ、見直す。
- 補助金については、「一旦休止したら何が生じるのか」の観点から総点検に着手して、点検結果を踏まえ、現在存続していること自体に引きずられず、ゼロベースで見直す。令和3年度は、先行して、社会情勢の変化や今日的意義を踏まえた見直しを行う。
- イベント事業については、本来の趣旨と効果をゼロベースで点検し、民間資金の獲得、民間等による自走化、イベント以外の手法による代替等により公的関与を最小化。令和3年度は一旦、本市主催の事業を全て休止・公費負担ゼロ。同時に、コロナ禍の下、限られた人員を市民のいのちと暮らしを守る事業に重点的に振り向ける。

(主な項目例)

① 敬老乗車証制度について

制度を持続可能なものとするため、現在の負担額を市民に周知しつつ、受益と負担のバランスや平均寿命の延伸を踏まえて検討。ICカード化、応益負担の導入について、技術革新も踏まえ、より効率的な導入手法を研究するため延期

- 事業費 昭和48年度（制度発足）3億円→令和2年度52億円
→令和12年度（推計）57億円→令和27年度（推計）63億円
- 平均寿命 制度発足時と比較して約11歳の伸び
(昭和48年 男性70.7歳 女性76.0歳)
→平成30年 男性81.3歳 女性87.3歳)
- 利用者数 昭和48年7万人→令和元年15.3万人
- 敬老乗車証利用者1人当たりが受けている公費支援33,700円
(納税者1人当たり8,200円の負担に相当)
- 令和元年利用者15万3千人の64%, 9万7千人の方に年3,000円、
月250円の負担で市バス・地下鉄等の年間フリーパスを交付
(週に4回(月に16回)市バスに乗車した場合、運賃の9割を助成)

② 補助金、支援金等の見直し

i 効果の検証、ii 必要性・妥当性の検証、iii 適正な補助率の検証、を視点とした抜本的見直しを実施。令和3年度は、先行して、国の制度が少ない中で、本市が先行して行ってきた補助・支援制度等についての、国の制度が充実してきたことに伴う見直しなどを実施

例：国の支援制度の拡充や「自助」による取組を基本とする考え方を踏まえ、被災者住宅再建支援制度の独自適用の終了

③ 本市主催イベント（※）の休止・公費負担ゼロ（令和3年度）など

※ 次のものは「イベント」とみなさないが、公費負担の最小化を図っていく。

- ・恒例（社会的慣習）として行う式典
- ・専ら特定の技能や知識の習得等を目的とした研修、訓練、講習会、説明会等
- ・本市以外の主体が実施するイベントへの参加者派遣

また、公の施設の指定管理者との協定書にイベント実施を協定事項として既定しているもの等については、休止の対象外とするが、同様に、経費節減・財源確保を図っていく。

視点3 投資事業の選択と集中（投資的経費）

- 市民を守る防災・減災に係る事業や、将来の担税力の強化のための、まちのブランディング・都市格の向上を通じて、「京都らしさ」を活かして早期に民間の新たな投資や扱い手を集める事業は実施。
- 同時に、費用対効果や緊急性等の検証を徹底して行い、進捗計画を見直し・延伸する。

（主な項目例）

- ① 予算計上を見送る事業（少なくとも令和3年度～令和5年度）
 - ア 鴨川東岸線（第3工区）
 - イ 葛野西通
 - ウ 山陰街道
 - エ 無電柱化事業（景観系路線）
 - 三条通（寺町通～新町通）、清水通（茶わん坂）、室町十経6号線（相国寺周辺）
 - オ 西京極陸上競技場兼球技場 メインスタンド照明設備の機能向上
 - カ 横大路運動公園 多目的グラウンド整備
 - キ 動物園サルワールド再整備
 - ク 総合教育センター増築棟整備
 - ケ 烏丸線全駅（北大路駅除く）への可動式ホーム柵設置に向けた車両改造
 - ※ 設置済の京都、四条、烏丸御池駅及び令和4年度設置予定の北大路駅を除く
 - コ 市バス前乗り後降り方式の均一運賃区間の全系統への拡大
 - ② 一部予算計上を見送る事業（少なくとも令和3年度～令和5年度）
 - ア 中山石見線
 - イ 桃山石田線、大津宇治線
 - ウ 御陵六地蔵線
 - エ 南部クリーンセンター第一工場跡地整備
- ※ 国庫補助事業については国と調整し対応していく。

視点 4 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

- 受益者負担の適正化や利用増加策の推進、民間活力導入により施設の管理コストを圧縮。同時に、施設保有量について、人口減少や今後の老朽化対策経費の増加を踏まえ、現在保有する施設の長寿命化・更新を前提とせず、民間や他機関の施設による代替などを含めた幅広い視点であり方を検討。
- 施設の統廃合等を進め、活用可能な資産を創出し、地域の活性化等に資する有効活用を徹底

(主な項目例)

- ① 施設使用料等の改定による受益者負担の適正化（令和4年度）
- ② 市営住宅の戸数の最適化（令和3年度）、市営住宅の家賃減免や運営のあり方見直し（令和4年度以降）
- ③ 健康増進センター（ヘルスピア21）のあり方見直し（令和4年度）など

視点 5 連結の視点（繰出金）

- 特別会計も含めた全会計連結の視点で財源を確保

(主な項目例)

- ・ 安心安全を維持しつつ、公共下水道事業繰出金のあり方見直し（令和3年度）など

視点6 組織・人員体制・人件費の適正化（人件費）

- 市民のいのちと暮らしを守るために必要な執行体制を確保しつつ、業務の効率化、委託化・民営化等により、職員数を削減。
- 働き方改革、I C T・デジタル技術の積極的な活用により、時間外勤務を縮減。
- 危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナなど緊急の事態に際して、機動的に対策をとらなければならない。短期的な人件費抑制により、緊急の事態への対応、市民の安心安全に万全を期す。

4 改革の展望

これまでつくりあげてきた京都の魅力を、さらに磨きをかけて将来に引継ぎ、子ども・若者、子育て世代から高齢者まで、全ての世代が、未来への展望をひらき、安心安全で豊かに暮せるまちとするため、今改めて改革の必要性を市民の皆様と共有し、市民の皆様の御理解のもと、覚悟と決意を持って取り組みます。

